

受付
8.2.16
議会事務局
総務課

2026年2月12日

京丹後市議会議長 様

無党派議員

永井 友昭

調査研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程 令和8年2月7(土) 13:00~16:00
- 2 場所 大津市 旧大津公民館
- 3 目的 講演 「共に生きる 先読み先回りクマ対策を」 に参加
講演者 岡居 宏顕 氏
豊岡市有害鳥獣主任対策員・農水省アドバイザー
主催 日本熊森協会滋賀県支部
- 4 該当する政務活動費の使途項目 研修費
- 5 支出経費の内訳と金額

① 交通費	6,320 円	※駐車料金 1,200 円
② 参加費	なし	
合計	6,320 円	※ (7520 円)
- 6 参加議員名 永井 友昭
- 7 活動成果の概要、所見
豊岡市のいわゆるガバメントハンターとして活動し実績を上げてこられた岡居氏より、昨今の野生動物全般の状況、豊岡市でのクマの動向や取り組みとその成果、里山のあり方やクマそのものの生態、今後但馬丹後で予想される状況などをご自身の経験を踏まえてリアルにお話しいただいた。質問時間に本市の状況も報告し、今後へ向けてのアドバイスも受けた有意義な研修であった。
- 8 成果物、資料等 添付書類参照

72

3~4月
4月

新等 越冬トングリ
山菜

②は人並に
シカよりエサ

ソラー、イシシ、9月 トングリ

クマのWで... の2/3

日本熊森協会滋賀県支部記念のつどい

問題個体を判断して
環境教育、小中学校へ

～共に生きる「先読み、先回りのクマ対策を」～

ヒュー

47-48

Levobris

神に討つ

傲慢

神戸ポルト

日時 2026年2月7日(土曜日)

会場 旧大津公民館3階大ホール

講師 岡居 宏顕 (豊岡市有害鳥獣主任対策員・農水省アドバイザー)

・クマの道(石を撃つ)
山の上

かまふトングリ

シシヤ

鬼の松岡

次 第

動物は利用するもの、よく観察して

カシはヒト(人)を見ている

第一章「野生動物との共生について」

・ハヤブサの話 → ポルトはワウの道に集まる

・アナグマの話 → 穴の穴にすむのと同じ穴のムシ、都市には穴と...
鳥加集まるのて

・ハクビシンの話 → 糞の処理、田の畔や田の畔

・アマガエルの話 → 田の畔と田の畔

防鳥ネット

・ネズミとフクロウの話

・テンの話 → 47、ネズミを食う

・ウサギの話 → シカを増やして

・カワウの話 → 木の上の穴に集まる

・ツバメの話

・シカと僕の話

・コウノトリの話

第二章「クマとの共生について」

300頭、近年の豊岡市のクマの動向1

50~60頭、里山について

近年の豊岡市(ほぼ100%里山)のクマの動向2

300頭、豊岡市のクマの一年

気象的な異常が野生動物に与えた影響について(2024年、2025年)

副次的な餌にこそ注意する

シカの分布とクマの動向

豊岡市でのクマ対策

取り組み例

花見クマ

山の中は合中

山の中は合中

道に人との森

鳥加集まるのて

鳥獣害

自然害

本、自協、公

福祉対策として

10頭/頭と申は、

里は増、西は少

山が大一サリ → 2027.12大量

出産

増

72 - 奥山のクマの

標、里山依存の動物

里山一帯として利用

シシヤシカクマ

荒れ里山に出る

1

山の中は合中、子の中は合中、若年の合中

2025 年度版クマ対応手順

1. 目撃情報および痕跡情報の取り扱い手順

・大声が
・急な動きが
・向うはこけがした

聞き取り項目(状況判断に特に重要なもの)

○目撃情報

- ・場所(出来るだけ正しく詳細な場所。例;中央町 2-4 の南西角)
- ・時間(区長など情報伝達者に伝わった時間ではなく、目撃された時間)
- ・目撃者の状況(運転中など)
- ・クマの大きさ(「柴犬くらい、秋田犬くらい、レトリバーくらい」など去の大きさなどで問うと答えやすい)
- ・現状(残留しているか立ち去ったか。立ち去った場合は立ち去った方向。例;「進行方向右側の山に逃げた」)

・山を前巻に

○痕跡情報

- ・場所(出来るだけ正しく詳細な場所。例;中央町 2-4 の南西角から二本目の柿の木)
- ・痕跡を発見した日時
- ・木の爪痕であれば樹種(わかれば)

○情報の伝達

聞き取った情報をもとに、有害鳥獣主任対策員(以下「主任対策員」)が出没位置と時間により危険度を特定し、以後の対応を判断する。

そのため、緊急性があると思われる場合は先ず主任対策員に電話または LINE 等にて情報を伝達する。緊急性が低いと思われる場合にも、出来るだけ迅速に主任対策員に情報が伝わるように配慮する(例;即時県への報告を流せるようであれば通常通り cc を利用。県への報告が遅れる場合は先にメールや LINE、電話等で伝達)。

危険度判断

主任対策員は、情報のみでは危険度が判断しにくい際には現場を確認し、今後の対応の目安を示すために危険度を決定する。危険度は以下の 5 段階で評価する。

- ・危険度1(安全) 警戒が不要な行動
- ・危険度2(観察) 警戒するほどではないが地区へ出沒情報を共有し、以後の動向を観察する
- ・危険度3(注意) 集落に注意と共に誘因物があれば防除を呼びかけ、以後の動向を注視する
- ・危険度4(警戒) 集落への防除呼びかけと平行して捕獲を検討する
- ・危険度5(非常) 非常事態。緊急時体制をとる。

・72を22かきで済ませる。

4、緊急時対応手順

～たてこもり、住宅密集地への出没、人身事故発生、交通事故で生死不明のクマがいる、など～

①緊急事態発生時の関係各機関の役割分担

・連絡、調整、窓口

市役所各地区事務担当者(以下「振興局」または「本庁」)

・市民の安全確保

豊岡警察(以下「警察」)

・鳥獣法上の許可等検討

但馬県民局豊岡農林水産振興事務所を窓口とした県(以下「農林」)

・銃刀法上または警察官職務執行法上の許可等検討

豊岡警察生活安全課を窓口とした県警本部(以下「生活安全課」)

・状況の判断、指示(本部)

市有害鳥獣害主任対策員(以下「主任対策員」)

・捕獲、追い払い等の実行

市有害鳥獣害対策員(以下「対策員」主任対策員含む)、豊岡市有害鳥獣捕獲班(以下「捕獲班」)、
県鳥獣保護管理員等

②情報の取扱

○第一報に際して聞き取る内容

場所、時間、内容、通報者氏名連絡先、現状、情報を他に伝達したか。

○第一報の拡散

a、担当地区外の事案を受けた場合は地区担当者へ連絡。基本的に情報拡散は地区担当者がおこなうが、地区担当者との連絡がとれない場合は第一報を受けたもの等が以下の各者への情報拡散をおこなう。

b、主任対策員へ連絡(電話またはクマ対応 LINE 等)

c、主任対策員の判断で人身被害の危険性が高いと予想される場合は警察へ連絡し市民の安全確保を依頼(*2)

d、主任対策員の判断で緊急性があると思われる場合は豊岡農林またはクマ携帯へ連絡(*2)

e、必要に応じて関係区長および周辺の教育機関等への注意呼びかけ(必要性および周知範囲の分からない場合は主任対策員へ確認)

○情報の収集について

振興局(旧豊岡市管内事案については本庁)が情報のハブになるため、基本的には振興局または本庁にて情報の伝達等にあたる。現地確認が必要な場合は出来るだけ対策員や警察官に任せる。

③対応の判断について

追い払いが妥当か、捕獲が妥当か、市民等の安全確保のみで良いかの判断を主任対策員がおこなう。判断には以下の情報が必要

・現場の詳細な地番または地図

・現在のクマの状態

・現在の現場の状態(野次馬およびマスコミの有無、市民等の安全確保が容易か、現場にいる各関係者の数、など)

状況不明の案件については、最も早く到着出来ると思われる職員または有害鳥獣対策員が確認に向かう。県および警察が情報を持っている場合は上記を聞き取り、主任対策員へ情報伝達し対応を確認する。状況によって、LINE 等での「ビデオ通話」を指示することがある。主任対策員は、得られた情報から対応の概要の決定および、情報の伝達範囲と各機関へ依頼する内容について指示をする(*2「第一報の拡散」の「c」および「d」に該当)。

④ 追い払いおよび見守り(市民の安全確保)対応

・主任対策員の判断で、捕獲よりも追い払いまたは見守り(市民の安全確保)が妥当と判断される場合は、基本的に出来るだけ少人数でおこなう。少人数では市民の安全管理または情報の拡散に不適当と思われる場合は警察等に情報を伝達し協力を依頼する。

・基本的に追い払いおよび見守りは対策員がおこなう。

・出来るだけ大きな音のするものは使用せず、少人数で対応し現場を静かに保つことで、予想外の動きをクマにさせず、自ら山など安全地帯へ向かわせる。

・対策員の到着が遅くなる場合で、振興局または本庁が先達した際は、現場の簡易な見取り図を書き主任対策員へ送る(グループLINEが適当)。

・追い払い開始時の各役割分担および周知範囲については対策員指示に依る。

⑤ 捕獲対応

・追い払いまたは見守り(市民の安全確保)では市民等の安全確保に不適当と主任対策員が判断する事案については捕獲を検討する。

・状況によって大人数でクマの動きを止めることが必要な事案や、少人数でクマにパニックをおこさせないようにする必要がある事案があるので、主任対策員よりも先達した者は警察官や見物者、また自らの配置位置などについて主任対策員の指示にしたがって誘導する。

・現場の簡易な見取り図を主任対策員へ送る(グループLINEが適当)。

・図面は関係者全員が共有する可能性があるため捨てずに保管する。

・もしクマスプレーを浴びてしまった際は、大量の「水」で洗い流す。お湯だと耐えられない痛みを感じる。また、口や鼻、目などに直撃しなかった時は、車の空調を最強にするか、徒歩の際にも歩き回るなどして風を顔に当て続けると耐えることができる。

・本来はクマスプレーと同時に中和液を用意すべき。

・笹原や高く茂った草原などクマとの間に遮蔽物がある際には、クマを驚かせる効果しかない。自分自身が受ける被害が大きくなる。

・「クマスプレーの使い方の結論」突進してきているクマを避けることは不可能に近い。まずは立木など遮蔽物を探し、クマの突進する勢いを殺し、射程内に入り、かつ順風になるまで我慢する必要がある。

・クマスプレー以外の選択肢(長く、硬い棒。ナナカマド、樫など)

5、忌避道具と出会い頭事故の回避

・熊鈴、ラジオ

・ベアホーン、爆竹

・杖、鎌杖 → 10分以内

・靴

・声、口笛、鼻歌、拍手

・クマは嗅覚の生き物

・ある秋の一日のクマの行動

・避けるべき場所(早春の溪流、チシマザサのタケノコ時期、結実期のブナ林、夏の大きな谷の谷づめ、夏の放棄された人工林、など)

6、クマの発する「音」

・笹などを激しく薙ぐ音

・「キュルルル」「コロコロ」という音

・地面や倒木を激しく叩く音

・地を這うようなゾツとする唸り声

・犬が「はっはっはっ」と息遣いするような、しかし太い音

・声変わりぐらいの子供が「おーえ、おーえ」と叫ぶような声

7、出会ってしまったら

①ツキノワグマの場合

・目を見ながら後ずさりは危険

・お互い見て見なかったふり

・親グマが子グマを立ち木に押し上げていた場合

・通り過ぎた瞬間ガサガサいわせて振り返っているクマがいた場合

・威嚇してくれるクマは安全

・ペタンと尻もちついているクマからは全力で逃げる

・頭を下げたり上げたりしながらこちらを伺っているクマはスプレーの準備をする

②ヒグマの場合

◎ (厚)30cmのクマの足跡は2cmの高さの
にこむ。

クマと人間の関係
 危険
 長い棒が一撃で
 歌を、世間の流れ

8、安全距離

クマとの間に遮蔽物があるかどうかで決まる。

9、襲われたとき

・三つの個人的経験

・「人から聞いた話」

a, 口の中に拳を入れる、ペロを掴む

b, キノコ取りが襲われた話

c, 大声で追い払おうとして襲われた話

・背中側をやられた場合に大怪我は少ない。

・ヒグマの場合、無抵抗でいることで助かった事案が多く(犬飼・門崎、1979,1985、門崎・河原、1991)、ツキノワグマの場合は抵抗することで大怪我を免れた事案が多い(演者しらべ、2024)。

10、情報の収集

・各自治体のウェブサイト等から読み取れること(Kintoneの功罪)

・写真家の投稿サイト等

クマは食物に近づき
 スライム、放棄して90%にやむ
 クマを立たす
 長い棒一撃

クマ → 捕獲好き
 ↳ 倒木、道アリ

■ 解決事案(抜粋)2015年～2025年、年4回ペースで発生するクマ等の立てこもり事案を全て無事故で解決。市街地や公共施設での緊迫した事案において、追い払い・射殺・網捕獲、刺殺等の適切な手段を選択し、全て無事故で完遂)。警察官の動線や住民の避難誘導などの安全管理ふくめ、すべての現場の総指揮を担当。下記は住宅密集地等での解決事案の一部。

- 城崎温泉事案 (2015.6～9 クマ、誘導、罠捕獲)
- 三原事件 (2018.8 クマ、電殺)
- 久畑事件 (2019.6 クマ、射殺)
- 円山大橋事件 (2019.9 クマ、追い払い)
- 上野事件 (2020.11 クマ、射殺)
- 岩中事件 (2021.11 クマ、射殺) ※
- 但馬空港事件 (2020.11 シカ、射殺)
- 桐野事件 (2021.3 クマ、電殺)
- 十戸事件 (2022.7 クマ、網捕獲)
- 森津事件 (2022.8 イノシシ、射殺)
- 小谷事件 (2022.10 クマ、刺殺)
- 合橋事件 (2025.5 クマ追い払い)
- 但東中学校事件 (2025.5 クマ、追い払い)
- 城崎温泉三國屋事件 (2025.5 クマ追い払い)
- その他多数 (登山者救出含む)

※法改正時の議員手持ち資料にて紹介された警職法による発砲事案